

白馬

幸手市立吉田小学校 学校だより 《令和3年10月31日11月号》
〈学校教育目標〉

〈児童数〉
☆みんなと仲良くする子 にこにこ 男子 28名
☆こつこつ勉強する子 わくわく 女子 36名
☆しっかり運動する子 のびのび 合計 64名



11月

言葉の大切さ

校長 城崎 克恵

秋は深まり、朝夕はめっきり冷え込むようになりました。校庭の木々の葉も次々と落ちていき、冬が近づいていると感じる毎日となりました。先日、埼玉葛小学校体育授業研究会が本校で行われました。たくさん参観者がいる中、3、4年生の「タグラグビー」、5年生の「表現運動」の授業では、子どもたちがいきいきと運動に取り組む姿にみな感動し、吉田小学校の素晴らしさを見せてくれました。

さて、みなさんはお友達と勉強したり、遊んだりして学校生活を送っています。みんなが毎日楽しく、明日が待ち遠しくなる学校にするために大切なことは何でしょうか。

言葉の力で、お互いの気持ちが変わっていくことに気がついた児童の作文を紹介します。

これは、私が友達をいやな気持ちにさせてしまった出来事です。

ある日、とても仲のよい友達と休み時間に遊んでいました。そこへ、ある友達から「遊ぼうよ」と声をかけられました。でも、私は今遊んでいる友達ともっともっと遊びたかったので、断りました。それでも、何度も何度も私に、「遊ぼうよ」と言うので、その友達に「今、遊んでいるから。」と強く言ってしまいました。するとその子はどこかへ行ってしまいました。その子の顔は、どこか悲しそうにしているように感じました。

家に帰ると、お母さんが、「今日学校どうだった。」と毎日聞いてきます。私は、休み時間のその出来事を話しました。するとお母さんが、「何でいっしょに遊ばなかったの。」と聞いてきました。私が、「友達と遊びたかったから。」と答えると、お母さんは、「あなたが友達に何度も遊ぼうよと言って、断られたらどんな気持ちになる。」と聞いてきました。どんな気持ちになるか考えてみると、悲しい気持ちかなあと思いました。その時、「遊ぼうよ。」と言ってくれたあの子が悲しそうに顔だったことを思い出しました。私は、どうしてあの時断ってしまったのだろう、強く断ってしまったのだろうと後悔しました。自分がされていやなことは、人にしてはいけないということは私は知っています。知っていてもしてしまいました。私は、明日あの子に謝ろうと思いました。

次の日、学校に行って「遊ぼうよ。」と誘ってくれた子に、「おはよう。昨日、ごめんね。」と言うと、だまされたままだったので、「今日、遊ぼうよ。」と言いました。すると、「うん。」と言ってくれました。私はうれしい気持ちになりました。

私は、今回のように相手の立場になって考えることが大切だと思うので、今度からも相手の立場に立って考えられるようにしたいです。

相手に投げかける言葉で傷つくこともあるし、心がホッとさせる言葉もあります。言葉には不思議な力があります。言葉によって自分も周りの人たちも気持ちが変わります。そして、行動も変わり、みんなの心が安心できる居場所となるのでしょうか。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です。心が温かくなる言葉やお互い前向きな気持ちになる言葉があふれる吉田小になってくれたらうれしいです。ご家庭でもみんなが温かい気持ちになるような言葉について、皆様の経験談などから話し合い、考えていただけたらと思います。

吉田小学校、「いじめゼロ」を目指して。



〈いじめ撲滅強調月間・幸手市小・中学校道徳週間等について〉

埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」として設定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。本校においても、「いじめ防止対策基本方針」を作成し、いじめの撲滅に向けて、児童一人一人に寄り添った支援や指導を日々行っているところです。また、幸手市では、11月1日から11月19日までの3週間を「幸手市小・中学校道徳週間」として設定し、それぞれの小・中学校で、学校における道徳の時間の学びを基盤としながら、児童・生徒、家庭や地域社会の道徳性の涵養を図っています。本校においても、11月1日から11月19日までの約3週間を「校内人権週間」と定め、この期間で、各クラスの道徳の授業を公開し、家庭や地域で、人権を話題に話し合ってもらうこととしております。今年度は6日（土）を授業参観とし、2時間目から4時間目にかけては道徳の授業を公開します。なお、ZOOMを使って授業の様子を配信しますので、直接観に来られない方はZOOMで入室をしてみてください。

〈11月・12月の主な行事予定〉

- 11/1日（月）彩の国教育週間（～7日）
JFAキッズプログラム（全学年）、第2回校内漢字大会
- 4日（木）避難訓練、読み聞かせ
- 5日（金）書きぞめ講習会（3年生以上）
- 6日（土）薬物乱用防止教室 校内人権週間に係る公開道徳授業
- 9日（火）1年生歯みがき教室（5校時）
- 10日（水）委員会活動
- 11日（木）第2回吉田小学校運営協議会
- 13日（土）資源回収（14日も実施）
- 15日（月）1・2年生校外学習
- 16日（火）校内持久走大会
- 17日（水）持久走大会予備日 クラブ
- 19日（金）おはなしの森 手をつなぐ子らの合同学習会
- 22日（月）あすなろ校外学習
- 24日（水）5時間授業
- 25日（木）開校記念日
- 26日（金）社会科見学（6年生）
- 29日（月）校内書きぞめ競書会
- 30日（火）個人面談・5時間授業（3日まで【3日は6時間】）
- 12/2日（木）幸手市統一テスト
- 7日（火）委員会活動
- 8日（水）修学旅行（1日目）6時間授業（2～5年）
- 9日（木）修学旅行（2日目）学校保健安全委員会
- 15日（水）クラブ
- 16日（木）特別日課6時間授業（21日まで）
- 21日（火）給食終了日
- 23日（木）3時間授業 そば打ち体験（6年生）
- 24日（金）第2学期終業式 3時間授業 一斉下校
- 25日（土）冬季休業日（1/7まで）

募集本校読み聞かせサークル「おはなしたまてばこ」への入会者を募集しています。毎月第一木曜日の朝が活動日です。詳しくは吉田小学校ホームページに案内文が掲載されていますのでそちらをご確認ください。

〈環境整備について〉

10月26日（火）に本校を会場として第52回埼玉葛小学校体育授業研究会が行われました。当日は朝まで雨が残る悪条件で、校庭での公開授業は無理かと一旦は思いましたが、教職員総出で校庭整備をし、校庭では3・4年生が、体育館では5年生が体育の授業を行うことができました。この日に向け、校庭や体育館だけでなく、校舎内外の環境整備を行ってきました。来校された時に少し周りの様子を見てみてください。



〈彩の国教育の日について〉

埼玉県では、県民に、教育に対する理解を深めてもらうとともに、学校・家庭・地域が一体となって本県教育の充実を図るため、「彩の国教育の日」（11月1日）及び「彩の国教育週間」（11月1日から11月7日）を定めています。例年、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施していますので、身近な人と「自然」「人」「本」「家族」「地域」の大切さや思い出について語り合ってみてください。



